

会議の名称	令和2年度 第3回 堺市環境審議会
開催日時	令和2年11月6日(金) 午後3時から午後5時まで
開催場所	堺市民芸術文化ホール(フェニーチェ堺) 文化交流室A・B・C
出席委員	(対面出席) 大林委員、信貴委員、田淵委員、西委員、西田委員、 藤井委員、藤本委員、札場委員、小西委員、山口委員 (WEB出席) 中辻委員、花田委員、福岡委員、藤田委員、前迫委員、 横山委員、若林委員 (以上17人)
欠席委員	池崎委員、内田委員、片田委員、北委員、北井委員 久保委員、西川委員 (以上7人)
議 題	<報告案件> (1) 堺環境戦略(骨子案)について (2) その他
配布資料	資料1 令和2年度第2回堺市環境審議会におけるご意見及び対応等について 資料2 堺環境戦略(骨子案) 参考資料1 大阪府立大学への出張パネルアンケートの実施結果について 参考資料2 Twitter市民広聴キャンペーンの実施結果について 参考資料3 大阪府立泉北高校との意見交換会の実施結果について

議 事 の 経 過	
発 言 者	内 容
環境政策課 課長補佐	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第3回堺市環境審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席を賜りありがとうございます。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます環境政策課の富田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>始めに、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面とWEBとの併用により開催をさせていただいております。</p> <p>本日の出席者ですが、現在、会場に10名の委員にお越しいただいております。また、WEBですが、福岡委員、藤田委員、前迫委員、横山委員、若林委員の5名からのオンライン接続を、現在確認しております。</p> <p>前回審議会で委員の皆様にご決定いただきました、WEB会議システム</p>

を利用した会議出席の取扱いに基づきまして、現在、対面による出席委員10名とWEBによる出席委員5名を合わせて15名の委員にご出席をいただいております。堺市環境審議会規則第4条第2項により、会議が成立していることを報告させていただきます。

なお、内田委員、西川委員、池崎委員、北委員、久保委員、北井委員からは、ご欠席の連絡を頂戴しております。それから、中辻委員と花田委員につきましては、オンラインの接続が少しくまいておりませんが、また後ほど接続いただけるかと思っております。

また、本日の会議は、同規則第6条第1項の規定により公開となっております。

傍聴については、1名の方が来ておられますのでご報告いたします。

傍聴者の皆様は、私語を慎み、携帯電話の電源をお切りいただくなど、会議進行にご協力をお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。

お手元に、上から、次第、委員名簿、座席表、審議会規則をお配りしております。

また、本日の議題に係る資料といたしまして、資料1、令和2年度第2回堺市環境審議会におけるご意見及び対応等について、それから、A3の資料2、堺環境戦略（骨子案）、次に、参考資料1、大阪府立大学への出張パネルアンケートの実施結果について、参考資料2、Twitter 市民広聴キャンペーンの実施結果について、参考資料3、大阪府立泉北高校との意見交換会の実施結果について、それから最後に、本日ご欠席の内田委員から事前にご意見を頂戴しておりますので、そちらの意見ペーパーをお配りしております。

最後に、WEB 併用で会議を実施するに当たり、注意事項を申し上げます。

会場にお集まりの委員の皆様におかれましては、音声を拾います関係上、ご発言の際はマイクを通していただきますようお願いいたします。手を挙げていただければ事務局がマイクをお持ちいたしますので、よろしくをお願いいたします。

また、WEB 参加の委員におかれましては、ご発言の際はミュートを解除していただき、ご発言が終わりましたら再度ミュートにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、ここからの進行は小西会長をお願いしたいと存じます。

小西会長、よろしくお願いいたします。

小西会長

それでは、早速でございますが、審議に入りたいと思います。

委員の皆様には、議事が円滑に進行いたしますよう、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

まず、報告案件(1)「堺環境戦略（骨子案）について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

環境政策課長

環境政策課の橋本です。

着座にて説明させていただきます。よろしくお願い致します。

それでは、資料1「令和2年度第2回堺市環境審議会におけるご意見及び対応等について」をご覧ください。

前回審議会委員の皆様からいただいたご意見と対応についてまとめております。

ご意見を踏まえ、修正・追記させていただいた内容につきましては、後ほど資料2の環境戦略（骨子案）で説明させていただきますので、資料1では、それ以外のご意見について説明させていただきます。

まず、1 ページ目の一番下、コロナ関係の項目において、「コロナについて、ここまでボリュームを割いて記載する必要があるのか」というご意見でございますが、新型コロナウイルスによる影響に関しては、前回審議会においても、グリーンリカバリーの視点は重要とのご意見もありましたことから、記載は削除しておりませんが、文章全体のボリュームを抑える観点から、分かりやすく修正しております。

次に、2 ページ目の一番上ですが、「グリーンリカバリーはコロナだけではなく、地球温暖化からのリカバリーなど、その先も考えていく必要があるのではないか」というご意見でございますが、コロナの影響等により社会が大きく変動している中、長期的な見通しは不透明であることから、今回の戦略では、まず、コロナからのリカバリーを念頭に置くこととし、状況の変化に合わせて、ご意見も踏まえて、適宜改定等を検討していきたく存じます。

次に、3 ページ目の上から2 番目ですが、「環境情報の整備・提供といった内容を盛り込んではどうか」というご意見でございますが、環境情報の提供については、法令に基づく大気汚染等の常時監視や環境基本条例に基づく環境白書の発行などを実施しており、引き続き必要な情報提供に努めていきたいと考えております。

また、下半分、ヒアリングに関して様々なご意見をいただきました。特に若い世代へのヒアリングについては、ご意見を踏まえ、府内高校生と意見交換会を開催いたしましたので、後ほど参考資料でご説明させていただきます。

資料1は以上となります。続きまして、資料2をご覧くださいませでしょうか。

堺環境戦略（骨子案）について、資料2に基づいて説明させていただきます。

前回審議会でのご意見を踏まえて修正・追記した箇所や、前回お示した概略フレーム、たたき台からの変更点を中心に説明いたします。

まず、改めて環境戦略の趣旨を簡単にご説明させていただきます。

戦略の背景として、IPCC 特別報告書やG20 大阪サミット首脳宣言での大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの共有など、世界的な大きな動きがある中、国内では大企業における2050年に向けた環境ビジョンの策定が加速し、堺市においても、堺市議会において気候非常事態宣言に関する決議が全会一致で採択されるなど、環境問題を取り巻く状況は劇的に転換しております。

また、堺市では、環境モデル都市として、再エネや省エネの推進など、低炭素に向けた様々な取組を実施してきた背景がございます。

堺環境戦略は、このような背景の中、2050年を目途とした長期的な環境の将来像やその実現に向けたロードマップをバックキャスティングで示す堺市環境行政における新たなビジョンであり、これらのビジョンを市民と共有するものとしております。

本戦略をベースに個別計画においても取り組む具体的な施策や指標を位置づけ、取組を推進するものとしております。

2050年の堺を取り巻く状況ですが、起こり得る変化として、気候危機、

人口減少・超高齢化社会、超スマート化の到来が想定されます。

一方、コロナ禍の影響も含め、社会や経済について、今後、見通しは不透明な部分も多く、今後、資料に記載のように様々な可能性が想定されます。

このような様々な可能性が想定される中、2050年に堺が持続していくためには、周辺地域を含む都市圏において、各拠点が互いに支え合う地域循環共生圏の構築が必要不可欠と考えております。

続きまして、資料右側の戦略の基本的事項ですが、基本的な考え方として4つの考え方を基本とし、世界をリードする環境先進都市をめざすこととしております。

①「気候変動対策を全ての軸足に」として、気候変動・気候危機への対応に軸足を置き、資源循環、自然共生、安全・安心を網羅的に達成することとしております。

②「環境・社会・経済の統合的向上」として、ポストSDGsを見据え、環境面に加えて福祉・ジェンダーなどの社会面、雇用・経済成長など経済面が統合的に向上された、持続的に発展し続ける堺を将来世代につなげることをしております。

③「市民の幸福のための環境イノベーション」として、環境イノベーション技術の導入が、将来の堺に暮らす市民を誰一人取り残さず、安心して暮らし、活躍する、幸福度の高い都市を実現することとしております。

④「パートナーシップによる“循環”・“共生”」として、幅広い関係者とのパートナーシップによる地域内共助に加えて、友好都市など周辺地域と地域資源を補完し合い、支え合う、自立・分散型の社会の中核を担うとしております。

次に、全体テーマですが、「全ての人が幸せに暮らす、持続可能な環境イノベーション都市」としております。

また、実現すべき4つの都市像として、①革新的イノベーションを結集した脱炭素都市 Carbon-free（カーボンフリー）、②環境と経済とが調和する循環都市 Circular（サーキュラー）、③安全・安心で魅力ある暮らしを実感する快適都市 Comfortable（コンフォータブル）、④イノベーションを生み出し展開する貢献・協働都市 Cooperation（コーペレイション）を掲げております。

これらのベースになるものとして、ドーナツ状の形で表現しておりますが、まず、環境配慮型の価値観や行動、ライフスタイルが全ての基盤となり、その上に環境配慮型の社会システムやビジネスモデルが誘導され、そのことにより環境配慮型のインフラや設備等の導入が進むという考え方を示しております。また、真ん中のパートナーシップの矢印がこれらを一貫した持続可能な環境イノベーション都市を実現させていくことを表しております。

次に、資料の下の新型コロナウイルス感染症による環境分野への影響ですが、環境分野への影響を逆境として捉えず、むしろWith/Afterコロナ時代の社会変化の中でサステナビリティの促進を図るためのきっかけと捉え、経済発展と環境保全を両立する持続可能な回復“グリーンリカバリー”を推進していくこととしております。

1枚めくっていただきまして、2ページ目は、2050年の環境将来ビジョンでございます。

一番下、環境配慮型の価値観、行動、ライフスタイルとして、環境行動の実施や環境価値観・エシカル消費などを位置づけております。

また、資料一番上では、堺のみで取り組んでいくことが難しいこととして、環境技術・ICT技術の進化としまして、再エネ技術の高度化やカーボンフリー水素の商用化、カーボンリサイクル技術等を位置づけております。

それらの間に、上下の平行四辺形で表しておりますが、環境配慮型の社会システム・ビジネスモデルが成り立ち、インフラ・設備等が導入されている姿を描いております。

下の平行四辺形で表している社会システム・ビジネスモデルでは、シェアリングビジネスやグリーンファイナンス、社会活動の脱炭素化・省資源化、気候変動への適応や安全・安心の確保などを記載しております。

上の平行四辺形で表しているインフラ・設備等では、資源投入効率化や産業のスマート化、地域内エネルギーの融通、大胆な緑の導入や水辺空間の整備などを記載しております。

さらに、堺らしさを表現する部分として、資料真ん中の堺の地図で、特徴のある4つのエリアごとに将来像を描いております。

まず左上の都心エリアは、堺東や堺駅周辺をイメージしており、ZEBの導入、多くの事業所でのRE100の達成、エネルギー融通による防災力の向上、新たな交通システムの導入等による交通サービスの最適化などのイメージを記載しております。

左下、スマートシティは、泉北ニュータウンをイメージしており、ICT等を活用した省エネ技術や再エネ技術の導入、自動運転モビリティ等による高齢者等が自由に・便利に移動できる仕組みの実装などのイメージを記載しております。

右上、産業集積は、臨海部や美原をイメージしており、省エネ化、ロボティクスやAIの活用のほか、カーボンフリー水素の活用、CO<sub>2</sub>の回収・活用などのイメージを記載しております。

右下のイノベーション拠点は、中百舌鳥をイメージしており、堺発の環境技術が次々と確立されている、シェアリングエコノミーなどの新たなビジネスモデルが発信されているといったイメージを記載しております。

さらに真ん中、堺の地図から左右に矢印が循環しておりますが、こちらは周辺都市や国際都市との連携・協働を表しており、これらを含めて、堺市を含めた地域循環共生圏を表現しております。

1 ページめくっていただきまして、3 枚目をご覧ください。

まず、戦略実現に向けたロードマップといたしまして、①から④の4つの都市像ごとに、SDGsの2030年、堺グランドデザインの2040年、そして堺環境戦略の2050年、各フェーズまでにどのようなことが実現していくか、イメージを示しております。

資料右側、分野ごとの施策の基本的な方向性を記載しております。

①革新的イノベーションを結集した脱炭素都市の実現に向けては、「脱炭素型社会システムへの転換」として、物流、地産地消、リモートワークなど脱炭素型の暮らしへの転換、産業のスマート化などICTを活用した経済活動の最適化、脱炭素化を踏まえた企業支援の実施など脱炭素型社会への誘導策の実施、「脱炭素型都市構造の構築」として、ESCO事業や再エネ導入など公共施設における率先した脱炭素化、工場等への省エネ支援や水素利用促進など産業部門における脱炭素化の促進、ZEH、ZEB化の推進

や自立分散型電源の導入促進など強靱な脱炭素エリアの形成、『「移動」の変革と交通の脱炭素化』として、自転車道の整備やシェアサイクル拡大など自転車利用環境の充実、新たな交通システム導入やMaaSの普及展開など「移動」の在り方の変革、EV等の導入促進や充電ステーション拡大など環境に優しい自動車（エコカー）の導入拡大を位置づけています。

②環境と経済とが調和する循環都市の実現に向けては、「“4R”に根差した循環型社会の実現」として、ごみの減量化、リサイクルの普及啓発など暮らし・事業活動への4Rの浸透、食品ロスの削減やフードシェアリングの推進など食品廃棄物の削減、リユース食器の導入促進やプラ代替素材の普及など海洋プラスチック対策の推進、「環境と経済が調和する社会システムへの変革」として、PPAモデルやJクレジットの活用など経済的手段による自律的な環境対策の促進、マッチング・シェアリングビジネスの振興やSDGsファイナンスの促進など環境に資するビジネスの振興、「環境配慮型価値観・行動変容の促進」として、ナッジ等の行動科学の活用や環境情報の見える化など環境行動への誘導、小中高校における環境教育の促進など世界で活躍する環境人材の育成、環境マネジメントシステムやグリーン調達など環境に配慮された事業活動の促進を位置づけております。

③安全・安心で魅力ある暮らしを実感する快適都市の実現に向けては、「人の健康や快適な生活環境の保護・保全」として、大気・水質の保全やアスベスト対策など人の健康の保護に向けた環境の適正管理、騒音、悪臭への対応など快適な生活環境の保全、「気候変動に適応した安全・安心な暮らしの実現」として、熱中症注意喚起システムの導入など熱中症対策の推進、緑化や気候変動に適応した農業の促進など気候変動に適応した暮らし方への変容、防災対策や災害廃棄物対策など激甚化する災害への対応、「生態系や緑がもたらす魅力あるライフスタイルの創出」として、河川、海域の生息・生育環境の保全や水辺空間の整備など水環境の保全と親水空間の保全・整備、生物多様性の普及啓発や外来生物対策など生物多様性の保全・再生等、南部丘陵における緑地保全など緑の保全と創出を位置づけております。

④イノベーションを生み出し展開する貢献・協働都市の実現に向けては、「大学・企業等と連携した環境イノベーション技術の開発・実証等の推進」として、市域を様々な先進的環境技術の実証フィールドとして活用するなど、環境イノベーション技術を堺で生み出し、全国に展開すること、「周辺都市と補完し合い・支え合う地域循環共生圏の実現」として、友好都市等との間で技術とバイオマス資源との循環を生み出すなど、地域循環共生圏の中核として取組をリードすること、「公害克服経験や環境技術の強みを活かした国際都市間協力の推進」として、市内企業の保有する技術を活用した国際都市間協力の展開など、環境先進都市として世界の環境に貢献することを位置づけております。

最後に、資料下の、戦略の実現に向けてでございます。

1つ目、パートナーシップの具体化としまして、企業、大学、市民団体など市域における多様なステークホルダーや、周辺都市・海外都市とのパートナーシップを鍵として、SDGsプラットフォームの場等を活用し、それぞれの役割を果たしていくこととしております。

右側には、市民、事業者、市のそれぞれの役割を記載しております。

次に、右側、国等への働きかけとしまして、堺が掲げる将来ビジョンを国等に積極的に示すことで、市レベルでは実施不可能な技術開発や様々な

規制緩和等、国等への働きかけを行うこととしております。

次に、さらに右側、市民とのビジョン等の共有としまして、本戦略が掲げるビジョンについて、様々な媒体や手法により市民と共有することとし、特に、若年層への発信に重点的に取り組むことで、個々の市民の価値観や行動変容を促すこととしております。

最後に、下側、将来世代による戦略の見直しといたしまして、本戦略は、必要に応じて、2050年に社会の中核として活躍するであろう世代により適宜改定を行うこととしております。

資料2の説明は以上となります。

続きまして、本日は、参考資料として、大阪府立大学への出張パネルアンケート、Twitter市民広聴キャンペーン、大阪府立泉北高校との意見交換会の実施結果をお配りしております。

時間の都合上、詳細な説明は省略させていただきますが、大阪府立大学への出張パネルアンケートでは、水のきれいさや自転車通行環境を求める意見が、Twitter市民広聴キャンペーンでは、温暖化やごみ減量化についての意見が、高校生との意見交換会では、緑や自転車通行環境を求める意見が多くありました。

これらの様々な意見については、2050年の環境将来ビジョンやロードマップ作成に当たっての参考として活用しております。

最後に、本日ご欠席の内田委員から事前にご意見をいただいておりますのでご紹介させていただきます。

資料2にお戻りください。

資料2の1ページ目、2050年を取り巻く状況について、堺が持続していくためには地域循環共生圏の構築が不可欠であることは間違いないが、堺が周辺地域に何を提供できて、周辺地域に何を期待するのか、堺の立地特性を踏まえて具体的に記載できないか。

2ページ目、2050年の環境将来ビジョンのインフラ・設備等について、市有施設の脱炭素化は、2050年よりもっと早期に実現していると思われるので、2050年の環境将来ビジョンではなく、ロードマップに入れ込む内容ではないか。

同じく2ページ目、エリアごとのビジョンについて、コロナによる社会変化として、過度な人口集中を避け、リモートワークが広がるなど、分散型社会への移行が進むと考えられる中、堺の都心エリアは、世界遺産が近くにあるという特徴もあり、住む場所、憩う場所、働く場所が共存できるポテンシャルがあると考えている。そのようなイメージを打ち出せないか。

3ページ目、戦略実現に向けたロードマップの①革新的イノベーションを結集した脱炭素都市について、2050年という長期を考えたときに、大量輸送の公共交通と化石燃料を使用する個々の車のエコ化という概念ではなく、自動運転やオンデマンドも含めて、車や公共交通の概念自体が融合して新たな交通システムが生まれてくるイメージではないか。ロードマップについては、個別輸送、大量輸送、物流という分け方で表現することも一案と考える。また、2030年頃に自動運転モビリティの試行導入を記載できないかのご意見をいただいております。

ご説明は以上となります。長らくありがとうございました。

ただいま事務局からいろいろと説明していただきました内容につきまして、委員の皆様からご意見ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ご質問でも結構です。西委員、お願いします。

西委員

すみません、いくつか、どの順番で申し上げたらいいかわからないですけれども、資料の順番で申し上げたいと思いますが、資料1の3ページ目の若林先生のご意見に対して、中高生の意見を聞くなら、大阪府立大学のような出張アンケートでよいのではないかとという若林先生のご意見に対して、ご意見を踏まえて高校生との意見交換を開催しましたとは、これはかみ合っていないと思いますが、いかがでしょうか。

それから、資料2です。環境問題に取り組む状況は劇的に転換ということですが、この間、菅内閣総理大臣は2050年までにゼロと言われたことをぜひ組み込んでいただいたらいいのではないかと思います。そういったことに国の状況がなってくると、それに対して環境モデル都市としてどのように野心的に見えるかということだと思うので、ぜひそれは組み込んでいただきたいなというふうに思います。

それから、細かい話ですが、この戦略の骨子案、3ページ目の右上の「移動」の変革と交通の脱炭素化のところの自転車道の整備やシェアサイクル拡大ということ、趣旨は同意をしますが、これは、恐らく道路ではなくてレーンとか走行空間というほうが、堺が今言っていることに近いのではないかと思います。いかがでしょうか。

取りあえず3点、申し上げたいと思います。

あと、もう1つだけ質問があります。資料2の真ん中に、基本的な考え方の、①気候変動対策を全ての軸足にという、この言葉に共感をしたいのですが、この全てということ、これはどこまで全てということになるのか。堺市全体のお考え、範囲をどういうふうにイメージされているのかということをお教えください。

以上です。

小西会長

ご意見とご質問ありがとうございました。それでは4点、ご質問、ご意見があったと思いますので、事務局からお答えいただけますでしょうか。

環境政策課長

環境政策課長の橋本です。まず、1問目の若林先生の質問に答える形で、高校生と意見交換をしましたということについては、高校生に意見を聞きたいということで大阪府立泉北高校に打診しましたところ、大阪府立大学で実施した出張アンケートよりも、じかに声を聞いてほしいというご意見がありましたので、若手の職員数名と高校の生徒との意見交換会を設定させていただきました。今後また、出張アンケートの希望があれば、そのような対応もさせていただきたいと思います。

続きまして、菅内閣総理大臣の宣言を受けての今後の堺市としての取組ということですが、経済団体においても長期ビジョンの計画を策定していますので、その辺も含めて、堺市としても2050年のゼロカーボンに向けて様々な取組をしていきたいと考えていますので、戦略に基づいて、いろいろな施策を個別計画に位置付け、取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、3点目です。西委員がご指摘のとおり、堺市で取り組んで



いるのは自転車レーンなので、ご指摘のとおり改めたいと思います。

4点目の軸足の話ですが、何をもって軸足にしているかということですが、堺市全体、あらゆる取組といいですか、色々なことを含めて軸足として取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

西委員

ありがとうございます。2点だけ、今のお話の中で申し上げたいですけれども、せっかく総理が2050年にゼロと言っているわけですから、これで堺市が2050年ゼロであれば、結局環境モデル都市たる所以はないと思いますので、それより上回る野心さをどう出せるかということが、せっかく環境戦略とうたうからにはそこは勝負どころだと思いますので、そのように強調していただきたいなと思うのが1つです。

それから、全ての軸足のところに、今お答えをいただくことに非常に共感できるのですが、これは上位計画にどういうふうに乗っていくかということもぜひ、全ての堺の施策全般に関わることだということ、骨子ですので、書き切れない分はあると思いますが、本体になるときは、ぜひ書いていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

小西会長

貴重なご意見ありがとうございました。そのほかはいかがでございましたでしょうか。

山口委員、どうぞ。

山口委員

資料2の骨子案①の右側にあります持続可能な環境イノベーション都市の④イノベーションを生み出し展開する貢献・協働都市、すばらしいビジョンを書かれています。この中で、これらの技術や経験を活かした周辺地域との共生や国際都市間協力を進めるなど、環境で圏域や世界をリードする都市、すごいことが書かれていますけれども、国際都市間協力というのはどのようなイメージを持っておられるのかということ。

それから、その上の②のところ、環境・社会・経済の統合的向上、これはSDGsの理念でもありますが、ポストSDGsを見据え、環境面に加えて福祉・ジェンダーなどを書いて、このジェンダーの言葉の使い方、ちょっと違和感があります。入れたらいいというような感じではなくて、ジェンダーというのは、社会的、文化的につくられた性差ですから、これはあまり向上してもらおうと困ります。その表現については、後で格差が広がらないように、誤解のないような表現となるよう、申し上げたいと思います。

それから、骨子案③、多分、今、日本政府もそうですが、環境戦略は環境省が中心となって力を入れておられますけれども、国土強靱化、レジリエンスと環境、再エネの使い方とか再生エネルギーの使い方とかの関連性というのは、かなり突っ込んだところまで答えているわけですね。もう明記されている。そんな中で、この骨子案を見ますと、それが書かれているのは、恐らく分野ごとの施策の基本的な方向性の中の、これは小さい字で書かれているけれども、一個一個が非常に大きい、重い問題だと思いますが、真ん中の段の脱炭素型都市構造の構築の3つ目、ZEH、ZEB化の推進や自立分散型電源の導入促進など、強靱な脱炭素エリアの形成、ここにだけレジリエンスが出てきますよね。これは、レジリエンスと環境政策、環境戦略というものをもう少し研究していただいたら、もっと人の教育、環境教育とかそういう分野においても環境政策がレジリエンスに貢献し

ていく、レジリエンスを同時に達成していく、だから持続可能だという理論があるはずです。せっかくなのであれば、もう少しこのあたり、ここに少し書いておくだけではなくて、別にレジリエンスという言葉を使わなければいけないと、そういうことではないですけれども、強靱なという意味ですから、せっかくな環境省も国土交通省も環境問題と国土強靱化というのは一緒にやっていっていますので、もう少しつないだほうがいいのではないかと思います。

以上です。

小西会長

ご意見ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

環境政策課長

国際都市間協力の具体的なことですが、堺市は、国際都市としての堺の経験や市内企業が有する環境技術を活用して、環境課題を抱える新興国等の海外都市との協力関係の下、世界の地球環境課題の解決について貢献していきたいと考えているということで書かせていただいています。

次のジェンダーの関係ですが、事務局で考えて修正させていただきます。

最後に、骨子③に出てくる強靱なというところですが、ここも修正を行いたいと思います。

ご意見どうもありがとうございます。

小西会長

山口委員、よろしいですか。

山口委員

私とそのレジリエンスの話をしたのは、ここの部分だけをどうこうということではないです。全体的な戦略として、レジリエンスの主体というのはどういう方向かということなので、これなら再生可能エネルギーの関係だけでレジリエンスを言っているのでは、そうではないのでは。大幅に変える必要はありませんけれども、何かこの1点だけに強靱という言葉を使っていると、少し見えていないのではないかと思います。むしろジェンダーの入れ方を見ていると、とりあえず言葉を入れていけばいいのではないかとこのように見られかねないと思います。盛りだくさん、総花的に並べるのはいいけれども、むしろ堺市がずっと市民と進めてきた4R運動とか、そういうことをもっと大きく強調していけばいいのではないですか。私はそう思う。何か総花的に、こんなのどこの市へ持っていったってつくれますよ、業者さんがつくればね。

もっと堺の特徴は、内田先生のご意見と一緒にですが、ここの環境審議会は、私は公害対策審議会から参加してきて、本当にすごいレベルなんです。全部。市民もやっぱり環境審議会で検討された、堺市がつくった計画に積極的に協力してくれた。大学も協力してくれた。先生方も素晴らしい。だから、つくり上げるものにもう少し堺の特徴をしっかりと入れておかないと、精査しておかないといけない。入れたらいいというものでは戦略にはならない。そのことは、それは一般に見えるかもしれないけれども実行できない。実践できてナンボの世界なので。

やはり未来に夢を描くのはいいけれども、どこに重点を置いて書いていくか。それと国の施策と併せ持って、堺ができることをしっかり書いていただけたらと思います。なかなかこの環境戦略にジェンダーという言葉が入っているところはまずないと思いますが、重要なレジリエンスの一つで

す。よろしく願いいたします。

小西会長

ご意見ありがとうございました。そのほかの観点から、ご意見、ご質問  
ございませんでしょうか。  
札幌委員、お願いします。

札幌委員

すみません、1点だけ質問させていただきたいと思います。  
骨子案の2ページ、スマートシティという記載のところですが、  
ここ、多くの住宅がZEH+R化し、駅前拠点等にはICT等を活用した省エネ  
化技術や再エネ技術が導入、これは具体的にはどういった内容のものなの  
か。私も勉強不足で申し訳ないですが、どういったものか、具体的に教えて  
いただけたらありがたいなと思います。

小西会長

いかがでしょうか。事務局お答えください。

環境政策課長

一応、ここは、泉北地域をイメージしていますが、ICT等を活用した省  
エネの技術化ということで、エリアごとにエネルギーを、ICTを使って分  
散できるような技術が導入できないかというのがあります。

環境政策課

環境政策課でございます。イメージをしておりますのは、泉北ニュータ  
ウン駅前、商業集積をしております。そういった辺り、他都市の事例でい  
いますと、例えば三宮の地下街が、人流に合わせて空調をうまく制御した  
りとか、そういったことで非常に省エネ化をしている事例がありますので、  
イメージとしてはそういうものをイメージして、こういう表現をしてお  
ります。

小西会長

よろしいですか。少し漠然としていますけれども。そのほかはいかがで  
しょうか。  
田渕委員、どうぞ。

田渕委員

すみません、田渕でございます。資料2の③安全・安心で魅力ある暮ら  
しを実感する快適都市の下の2行目の「環境を基盤とした防災力の向上  
や」というこの表現、この言葉は少ししっくりこないです。

例えば、今、防災アクションは、地域防災力の向上というのは、まさに  
この防災を高めるために人々が高めていくということです。一般的には先  
ほども出ていましたけれども、国土強靱化とかレジリエンスとか防災・減  
災とか、こういう方法で、今、内閣府なり防災からやってきているので、  
この防災力の向上だというのが、環境を基盤とした、当然基本的な考  
え方の一つに気候変動対策、まさに、今、ゲリラ豪雨とか線状降水帯とか、  
環境が災害を引き起こしているのです、それをやることによって、こうい  
うふうな安全が深まるという流れだと思いますけれども、防災力の向上とい  
うのが少し引っかけます。

それと、資料の骨子案の3番、同じ展開で、防災・災害廃棄物対策、そ  
れはものすごく限定された表現です。ひとたび災害があったときに、例  
えば集中豪雨等で上から流れてきたものが家財等の災害廃棄物ということ  
もありますが、その対策というよりも、そうならないための国土をどう強  
靱化していくのか、また、減災というのは、災害を避けられない、それを

どう事前に自らこの災害を少なくしていくのかという取組、その後この災害廃棄物が出てくるというふうな流れになるかと思うので、やはり断定的な表現なので、少しここをご検討いただければと思います。

小西会長

ご意見ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

環境政策課長

田淵委員がご指摘の③環境を基盤とした防災力の向上については、検討させていただきます。

併せまして、骨子案③の防災対策や災害廃棄物対策など、激甚化する災害への対応についても、修正を検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

小西会長

ご意見ありがとうございます。そのほかはいかがでしょう。WEB で参加されている、前迫委員お願いします。

前迫委員

少し断片的なことで、まとまったことではないので、いくつかに分かれますが、気のついたところから少し発言をさせてください。

まず、前よりとても進化してシェイプアップされたなという印象は持ちますけれども、例えば資料 2 のところから少しご検討いただきたいと思うのは、前回の事前説明でも申し上げましたが、左端のほうに、全部、「人々の価値観は何を重視しているか？」というクエスチョンがいっぱいついたものが書かれています。2050 年の堺を取り巻く状況として、まだ見えないところがあるので、こういうふうにクエスチョンで出していくのは良いけれども、やむを得ないところもあります。薄い矢印を見ると、起こり得る変化、矢印、様々な可能性が想定されると。可能性という言葉は、良いほうに使います。課題があるというときにあまり可能性と使わないので、クエスチョンというのは、起こり得る変化の下にすぐ来るような事象が並んでいるのではないかなと思うのと、起こり得る変化の下にいっぱいあると。いっぱいいろんなことが危惧されることがあると。想定されることもあると。でも、その下の矢印の様々な可能性が想定という可能性は、どちらかというといふ単語のように思うので、それは何かというと、その下に書かれている地域循環共生圏の構築をして、それらに備えるんだということだとすると、矢印のつけ方と狙いと危惧される変化の位置を少し検討したほうがいいかなという、あまり本質的ではないところかもしれませんが、見せ方が分かりにくいというふうに思ったのが 1 点あります。

同じく資料 2 で、①②③④というのが、時計と逆回りになっていて、普通、感性としては①②③④と時計回りに来るので、その辺が何か意図して、①と④を両方にして、②と③を下に来るとというのが何か意図されているのかどうかということをお教えいただきたいということです。

あと 1 つは、3 点目は骨子案の③ですけれども、その一番下に、周辺都市との地域循環共生圏の確立というのを、2040 年を目途にされています。一番下の矢印です。でも、こちらの骨子案①を見ると、2050 年に地域循環共生圏の構築が必要不可欠であると書いておられているので、その齟齬がある。2040 年に循環共生をうたっておられて、2050 年にはもう世界をリードすると。少しぐらいぶっ飛んでいいかなとは思いますが、2040 年に循環共生圏が構築されているから、2050 年は世界をリードする

ということ被打たれているんですが、これは、本当に実現させようとするのであれば、骨子案①のほうもそういうことに合わせたほうがいいのかということ思ったのが1点です。

同じ骨子案の③の中に、上から3つ目ですけれども、心も体も“快適”に暮らせる都市の実現とあって、内容的には分かりますが、自然ということともう少しマッチしていてもいいかなと思うところがあります。3番目は安全・安心で魅力あるということで、安全・安心というのは確かに重要だけれども、私の考えで恐縮ですが、骨子案①には、全ての人が幸せに暮らす持続可能な、ということで、そこに自然と人の共生というところを見据えると、ここの安心・安全というのは健康に暮らせて、なおかつ自然と共生しながら暮らす健康な暮らしということが③に入ってもいいかなというところで、ここが安全・安心ということがキーワードなのかどうかというのが少し、これは今でも言えることなので、2050年はもちろん安心・安全に暮らしたいけれども、何よりそこに見据えるというのは、人として幸せに暮らすという、健康でなおかつ自然豊かな中で健康に暮らすというところは③に入るのかなと思うところがあります。

以上、少し断片的で申し訳ないですが、4点について、堺市の考えをお聞かせいただければと思いますので、補足説明をよろしくお願いたします。

小西会長

ご意見ありがとうございました。4点、ご意見いただきましたが、ご回答いただけますでしょうか。

環境政策課長

まず、1点目ですが、様々な可能性が想定というところですが、確かに可能性というのは良い表現というか良いイメージですので、その辺を修正させていただきます。

2点目の、①②③④が時計回りではないということについては、堺市として意図してつくったわけではございませんで、ただ単に左から順番に①②③④と配列をしたものでございます。

3点目の地域循環共生圏の話でございますが、委員ご指摘を踏まえて修正を検討していきたいと思っております。

4点目、委員がおっしゃっている表現、イメージはこちらも同じ考えでございますので、表現の仕方については修正させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

小西会長

前迫先生、今のご回答でよろしいでしょうか。もう少し付け加えることがございましたら、お願いします。

前迫委員

付け加えるというか、地域循環共生圏の資料2のところの目途と資料3の目途がずれているように思うというところが、少し聞き取れなかったですが、これは、2040年に実現して、2050年には本当に世界をリードするようなという次の目途に向かうのか、この辺の齟齬についてはどのようにご説明いただいたのか、少し聞き取りにくかったのですが、いかがでしょうか。

小西会長

もう一度、ご回答いただきますようお願いいたします。

環境政策課	<p>環境政策課でございます。③の地域循環共生圏の2040年というタイミングと、1枚目の2050年の堺を取り巻く状況の2050年、“地域循環共生圏”の構築が必要不可欠という表現と、タイミング的に齟齬が出ているというご指摘で、そのタイミングを合わせるというか、2040年に地域循環共生圏にして、2050年はさらにという考え方でいくのかどうなのかというところも含めて、一度検討させていただければというふうに思います。</p>
前迫委員	<p>はい、承知いたしました。種々断片的なことですが、更にご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。結構でございます。</p>
小西会長	<p>ご意見ありがとうございました。 そのほかはいかがでしょうか。WEB会議の先生方、いかがですか。 藤田委員、どうぞ。</p>
藤田委員	<p>質問というよりは、用語についてご検討いただきたいという点、1点のみお伝えしたいと思います。 先ほどから議論になってございます資料2の骨子案②という2ページをご覧くださいと思います。上の欄のインフラ・設備等というところで、3つのCについて具体的な記述がある中の、一番右下、大胆な緑の導入と書かれている点がございます。ほかの書きぶりとは比べますと、ここだけ「大胆な」というのは積極的なという意味なのか、ちょっと書きぶりが違うような印象を持っておりますので、少し書きぶりを合わせていただくということと、それから、Eco-DRRという具体的な言葉が入っているんですけども、次の3枚目の方向性というところには、生態系という言葉がしっかり説明されていますけれども、このEco-DRRというものは、Ecoはエコシステムで生態系という意味を持つ言葉ですので、自然というものは少し解釈の範囲が違うかなというふうに感じております。 しかし、3ページ目のComfortableのところの具体的な方向性というところでは、生態系というような言葉がしっかりと説明されておりますので、すごく細かな話ですけども、この2ページ目の大胆な緑の導入という、この書き方について再度ご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。 以上です。</p>
小西会長	<p>ご意見ありがとうございます。 事務局、どうでしょうか。</p>
環境政策課	<p>環境政策課でございます。ご意見を踏まえて検討させていただければと思います。</p>
小西会長	<p>ご意見ありがとうございました。そのほかはいかがでしょうか。 西委員、どうぞ。</p>
西委員	<p>ごめんなさい。1回発言してしまっただけで恐縮ですが、追加でお聞きをしたいことが3つあります。 1つは、背景に基づいて、戦略の趣旨の中にKPIが入っていくというこ</p>

とありますが、そうすると、2050年の排出ゼロということはどう捉えるかということになると思いますが、まず、そもそもネット・ゼロなのかどうかということから議論になると思います。まず、ネット・ゼロなのかどうか。そうすると、人為的な排出量とバランスをすることをめざすのか、自然排出量とバランスをすることをめざすのか、これをどのように捉えてこのKPIを設定することになるのかということをお教えいただきたいのが1つ。私個人の意見としては、当然、国の目標値は野心的な目標であるべきだと思っておりますが、当局の皆さんとしてはどのように考えているかということをお教えください。

それから、そもそもこの種の環境戦略なり温暖化対策計画とかいろいろ出てきますが、最近の議論は、ほとんどこれは、先生方もご存じだと思いますが、温室効果ガスという言葉が多くなっているはずなんです、あえてこのCO<sub>2</sub>にこだわる意味というのは何かお教えいただけたらと思うのが2つ目です。

それから3つ目、これはずっと気になっていて聞こうかどうか悩んでいたのですが、友好都市等との間で技術とバイオマス資源との循環を生み出すなど、地域循環共生圏の中核として取組をリードというのが骨子案の3ページ目の右下に出てくるわけですが、これは、友好都市等との間で技術とバイオマス資源との循環を生み出す、これも同意です。後段の地域循環共生圏の中核として取組をリード、これも同意ですが、この前後関係がもう一つよく分からなくて、我々の友好都市というのはどこでしたかという疑問を持ってしまって、そうすると、東吉野村ですか。種子島との間で地域循環共生圏とは少し違和感がありますけれども、この論理的整合性を教えていただきたいのが3つです。よろしくお願ひします。

小西会長

事務局から、3点お答えいただけますでしょうか。

環境政策課長

環境政策課です。まず、1点目のKPIの部分ですが、KPIは、戦略を立ててから各個別計画で示していこうと思っておりますので、当然、国がめざす方向性を踏まえながら、堺市としてもどういったKPIを設定していくべきなのかを今後考えてお示しできればと思っております。

2点目の温暖化について、当然、今までもずっとCO<sub>2</sub>を減らすというか、どういった取組でCO<sub>2</sub>を減らしていくかということで、今の段階では、国も含めてゼロ・カーボンとかCO<sub>2</sub>をゼロにするということで、これは、戦略を立てた中で最終CO<sub>2</sub>がゼロになるということを堺市は2050年度でめざすのですが、最終的にあり得るかといえばなかなか難しいかなと、今のところ、現状では思います。色々な技術を踏まえた中で、少しでもゼロに近づける施策や取組をしていきたいということで、その取組の中に水素とか再生可能エネルギーとか、色々なCO<sub>2</sub>を排出しない取組というのを捉えた中でCO<sub>2</sub>にこだわってみたいというふうにお願ひしております。

あと、3番目の友好都市の話ですが、東吉野村を含めて、いろんな海外都市も含めた中で、友好都市に限らず色々な地域と環境に関する取組というのを共有できればという考え方で各項に記載させていただいているというところではあります。

小西会長

西委員、どうぞ。

西委員

ごめんなさい。少しかみ合っていないと思いますけれども、まず、3つ目に関しては、内容は同意をしているんです。ただし、東吉野村や種子島との話が地域循環共生圏とは思えないので、そこは書きぶりを考えていただいたほうがいいのではないかと思います。

1つ目は、これは、ちゃぶ台を返すような話をして申し訳ないんですが、KPIを設定するためには、排出量ゼロというものをどういうふうに解釈をするかによって、全くKPIは変わってくると思うんですね。人為的な吸収量に対してバランスすると見るのか、自然の吸収量に対してバランスするとかによって、全く目標の設定の仕方が変わってくるので、当然、これを書いたということは、その解釈があってこの文章になってこないとおかしいと思うのですが、それは何とバランスをしようとしているのか。先ほどから何度も申し上げているみたいに、国より野心的なことをしているのか、どうなのか。そこによってKPIが全く変わってくると思います。そのところはどうかという話です。

2番目の話は、全くそのお答えは、ごめんなさい、かみ合っていないくて、要は端的に申し上げると、私は解釈が間違えているか、ぜひ学識の先生方に教えていただきたいんですが、CO<sub>2</sub>と書くのではなくて、これはフロンも含めて様々な温室効果ガスを含めて、温室効果ガスを削減しましょうということが、多くの気候変動の計画では、CO<sub>2</sub>に限定することなく、温室効果ガスというふうに広く書くものが多いと思いますけれども、なぜCO<sub>2</sub>に限定をしてしまうのかということです。過去はそうだったかもしれませんが、これから戦略と訴えられるならば、CO<sub>2</sub>に限定するよりも温室効果ガスと書くべきではないかと私は思います。

ごめんなさい、また3つ、もう一度質問してしまって恐縮ですが、そういうふうにお聞きをしたかったです。

小西会長

いかがでしょうか。3点目については、西先生がご指摘のとおりで、二酸化炭素だけに限定する必要は当然ございません。温室効果をもたらすガス全般というような表現のほうが適切だと思います。どうでしょうか。

それと、あといかがですか。

環境エネルギー課長

環境エネルギー課の百濟と申します。地域循環共生圏のご指摘いただいた件につきましてなんですけれども、この言葉、定義につきましては、環境省で、これは都市と地域をそれぞれの価値・資源を有効に利用しながら共生して、地方創生を図っていくという視点ということで捉えておまして、それは、あくまで隣接する都市間の共生だけではなくて、本当に堺市にしても山間部、森とか何でも自然豊かなところとの交流を通じて、CO<sub>2</sub>をオフセットしていくとか、そういった考え方に沿った書きぶりで記載させていただいているところです。

それと、ネット・ゼロの解釈ですけれども、自然の吸収力、これを使って当然CO<sub>2</sub>の吸収をして、それもトータルでゼロにしていくということをまず前提として考えております。あくまで人為的な排出だけではなくて、当然それを吸収する、自然をうまく利用しながら吸収力を増やしていくということを含めて考えておりますので、人為的なものを様々な手法を活用してとにかくゼロにしていくと。それを都市間であったりそういった地域の自然とかの吸収力だったりということも含めてオフセットしていくというふうな考え方としております。以上です。



西委員

ごめんなさい。終わりますけれども、2つの項目に関しては、おっしゃっていただいたとおりで結構ですが、最後のお話は実はまだかみ合っていないくて、オフセットすることはそのとおりだと思います。ただ、人為的なものとオフセットするのか、それは自然の吸収量とオフセットするのか、ここによってKPIが変わるはずなので、ただ、オフセットすることまで議論しているつもりはなくて、そこの何とバランスするのですかということ、KPIをつくる前提としてお聞きをしているというつもりです。

小西会長

いかがですか。まだ、事務局で考えがまとまらないようでしたら、非常に重要な指標ですので、基本的な考え方を整理していただいて、しっかり指標を定めていただきたいと思います。

環境エネルギー課長  
小西会長

ご説明できるようにしっかり検討させていただきます。

よろしく申し上げます。  
山口委員、どうぞ。

山口委員

すみません、友好都市についての西委員の質問に対して、東吉野村とかはよかったけれども、海外の友好都市とおっしゃいました。海外の友好都市は、今4つかな。ベトナムとニュージーランドと中国の連雲港市とアメリカのバークレーと。この問題について早々、軽々にそういうお考えを持つならば、もう少し正確に違う書き方をされた方がいいと思う。

というのは、都市間とか友好都市とかという個別の都市ということ想像させるような言葉を使わずに、国際社会における協調とか。これだって、資源を補完するまで書いてらっしゃいますものね。現実の問題は、2050年は今から30年後、私らもいるかいないか分からない年ですけども、その道筋が埋まっている可能性があるならいいけれども、少しこの書き方は、最後に若い世代の人たちが2050年社会の主軸を担うときに、少し融通できるような、今の段階でのある程度の表現をしておかないと、そんなのバークレーや中国の連雲港市が、今これ協調しましょうと言われても、市民レベルでは大丈夫かもしれないけれども、行政レベルとかになってきたら、どうなのかなと思う。

少し表現を、国際社会に環境面において貢献する、協調するとか、そのぐらいの書き方のほうが私は誠実だと思います。意気込みは素晴らしいと思う、そうなってほしいですけども。

小西会長

融通を持たせておいたらいいと思いますので、その辺の書きぶりをご検討いただきたいと思います。ほか、いかがですか。よろしいですか。  
札幌委員、どうぞ。

札幌委員

すみません、骨子案の②の下のところ、環境負荷に応じた適正負担ということで、ごみの有料化という文言が入っています。これまでも廃棄物減量等推進審議会に私も出させていただいて、二度ほど既に答申が出ているというのは存じていますけれども、この資料自体を堺市がつくっているということも含めて、ごみの有料化というのを念頭に考えて今後進めていくのか。方向性としてはごみの減量化というのを進めていって、少し私た

ちの考えと違うのか分からないけれども、市民の方々への負担というのを抑えていくと方向があるかと思います。審議会としてのスタンスが、適正な負担を求めていくということを方向性として出していくのか、その辺のところだけお願いします。

小西会長

事務局から回答をお願いいたします。

環境事業部  
参事

環境事業部吉川でございます。有料化につきましては、まず大前提に、市民の皆様には減量化をめざしてもらおうということで、ここに書いていますのは、有料化をめざすというものではないです。ただ、本戦略は30年後となっていますが、今後、減量化が進まない状態であれば、そういうことも視野に入るのかなと思っていますところ。まず、減量を取り進めていくということで、今のところ考えているところでございます。これは、廃棄物減量等推進審議会の中でもそういう意見で、私たち、既に表明させていただいているかなと思っていますところでございます。

以上でございます。

小西会長

札幌委員、どうぞ。

札幌委員

ありがとうございます。

これまでの環境審議会の進められてきた議論の中で、この減量化というものを皆さん良しとするのか、ちょっとその辺のところだけ合意を取っておかれたほうがいいのかと思います。

小西会長

ごみの有料化という議論は、この本審議会では今まで出てこなかったです。廃棄物減量等推進審議会では、私も出ていますが、この前もそういう議論がありました。ごみ自体を減らしていく方法として、これ以上減らなければどうするかということで、一つの選択肢としては有料化ということもあり得るといような議論にとどまっておりますので、積極的に有料化を進めるというような話は全く出てきておりません。

それで、ごみの減量については、恐らくこれ以上、市民の皆さんは努力をされているのでなかなか減らない状況にあると思います。むしろごみ自体を再資源化するとか、そういう積極的なアクションも必要ではないかと私自身は思います。

結論として、ごみの有料化については、本審議会では全く議論していないということではよろしいでしょうか。

環境事業部  
参事

環境事業部吉川でございます。環境審議会の中においては、ごみの有料化というのは審議していただいておりますので、よろしく申し上げます。

小西会長

ということになりますと、ここでの表現を慎重に扱うべきであると思いますが、いかがでしょうか。

環境事業部  
参事

環境事業部吉川でございます。表現の仕方については、もう一度、こちらのほうで事務局と詰めまして、改めてということではよろしく願いしておきます。

小西会長

札幌委員、今の説明でよろしいですか。

札幌委員

はい。

福岡委員

今の話、少し関連がありますので、一応申し上げておきます。私、廃棄物減量等推進審議会にかつて委員として参加させていただいてまして、そのときに既に1回、有料化で答申を出しております。審議会では有料化をする方向でというのを出したけれども、市長さんが代わられるタイミングかな、何かそれでうやむやになったのかもしれないけれども、廃棄物減量等推進審議会は、一旦、有料化すべきということになっておりますので、一言申し上げておきます。その後、社会情勢とか、今コロナになったとか、いろんなことが変わっているのもう一回見直すべきとかで、例えばその有料化の答申を見直してはどうかという諮問があったら、また話が変わるかと思えますけれども、今は多分、ボールは有料化ということで市に返っていることになっておりますので、またご確認ください。

小西会長

今のごみの有料化については、その後の廃棄物減量等推進審議会の会長は私ですので、現状は今申し上げたとおりということでございます。時系列はそういうふうになっております。

福岡委員

すみません、それで、この本会議についての意見もよろしいでしょうか。

小西会長

はい、どうぞ。

福岡委員

資料2の2ページ目、骨子案②についてですけれども、エリアで分けして言葉がありますけれども、都心エリアと書いてあるのが少し気になります。何か都心エリアという部分だけが場所の名前になっていて、ほかは機能になっていると思うので、その都心エリアだったら都心エリアでもいいんですけれども、その都心エリアが担うべき環境に関しての機能を書いたほうがいいのではないかと思います。

ただ、ここは、割と科学技術優先みたいに全体的に見えてしまって、先ほどご指摘のありました大胆な緑の導入という、それも大胆なところがあるけれども、市民一人ひとり、コミュニティそれぞれが花を育てようかみたいな、そういう草の根的なことにならなくて、割と科学的なことでも何とかしようというのが、そのウェイトが強過ぎるように私にとってはそういう気がしたので、一応、感想になってしまうかもしれませんが、用語も割と新しい用語で、多分、普通だと調べないと分からない。私も幾つか調べたけれども、そういう用語が並んでいるような気がします。その点でいえば、一番下の段の3つ目の四角で、環境価値観・エシカル消費と書いてありますけれども、そこは環境価値観じゃなくて環境価値ではないのかなと思いましたが、それも申し上げておきます。以上です。

小西会長

福岡委員、ご意見ありがとうございます。  
事務局はいかがでしょうか。

環境政策課長

環境政策課です。都心エリアという表現ですが、これにつきましては、今、策定中の次期基本計画の表現と整合性を合わせて記載させていただいています。

次に、エシカルのところですが、そこは表現を検討させていただきます。

あと大胆な緑ということで、緑につきましても、余剰スペースへの緑の導入というふうな形で記載しておりますけれども、その辺の表現も緑をもっと使えればということで、表現の仕方については検討させていただきます。

用語につきましては、最終的には用語の解説書を別途添付したいと考えております。

小西会長

ご検討をお願いします。  
福岡委員、いかがですか。

福岡委員

ありがとうございました。

小西会長

WEB で参加されている方、若林委員どうぞ。

若林委員

失礼します。私から3点ほど、お伝えさせていただければと思います。  
まず、1点目は、前回のコメントを受けてアンケートを実施していただき、泉北高校にも意見交換に行っていたということ、これはありがとうございました。実施していただきすごく良かったなというところ、やはりこの機会にいただいたこういうアンケート結果を、今後どういうふうに進んでいくかというところが大事なところ、というふうに思っています。今回、参考資料として、これは会議資料としてはその生の資料をざっと出していただいているかと思っておりますけれども、今後、こういう小学生、中学生、高校生、あるいは大学生とか市民さんの意見を、アンケートを実施した結果をどう読み解いてどこが参考になったのか、そういうものを少し、例えば今回のプランでいうと、どこか生かされたという変わらないかもしれないですが、そのつながりがあるというふうに思っています。ですので、一度実施していただいたというのも非常に価値があることですが、このスタートで実施していただいたことを今後も継続的にいろんな機会を設けて、このプランとずっと並走して実施していただきたいというふうに思っています。こういう少し閉じた形の、例えば一つの泉北高校とかの抽出校をターゲットにしてアンケートを取るという手法もありますけれども、もう少し広げて青少年環境サミットとか、そういうのもイベント的にやっていると、市民周知も兼ねて、環境教育も兼ねてということで広がりが出るかなというのが1点目のアンケートについての感想です。

2点目は、この頂いた骨子案の資料2の骨子案の③のところの表記についてです。ここについて、2点気になることがありまして、1つは、やはり環境教育のところですが、環境教育のところなので②環境と経済と調和する循環都市の環境教育のところ、最終的な30年後のゴールが堺で学んだ人材が世界で活躍するというゴールになっておりますけれども、私としては少し、この環境教育の方向性が今回の堺環境戦略で描

く環境人材像としてどうなのかなと思っていて、やはり堺の環境のしっかりとした担い手を育てるとというのが、恐らくここでの環境教育のゴールになってくるので、堺で学んで外に出ていってしまうというよりも、むしろ地元でしっかり愛着を持ちながら担い手になってくる、そういう人材を育てるとというのがこのプランのゴールになっていいかなというふうに思いました。それにも少し関連しますけれども、グローバル化を見据えて環境教育都市ブランドの確立という形になってはいますが、もう少し実質的な環境教育とか ESD の充実という足場をしっかり固めて、本当に環境教育でいい人材を育てるとというのがここに文言として出てきたほうがいいかなというふうに思っています。これが2つ目です。

3点目は、同じ骨子案③の今の環境教育の上の10年ごとの矢印のところですけども、この示し方、少しご検討いただきたいなというふうに思っています。これを見ていくと、この表そのままに読んでいくと、例えば2030年までにごみ減量化・リサイクル、環境学習・教育の広がりという、あまりこれまでと変わらないという、目新しい感じもないという形です。その後の、今度、20年後にようやくこの環境配慮型のライフスタイルというふうになってきていますので、ここは少し10年ごとのロードマップをもう少し描き方を変えるというか、もう少し前向きな形に表現を変えてもいいかなというふうに思っています。同じ表現でいうと、その下の先ほど申し上げた堺で学んだ人材が世界で活躍の上のところに、行動科学を活用した環境行動への変容の最後のところ、この2050年のゴールですけども、無理のない環境配慮行動と書いてあって、決して無理してほしいということはないですけども、何かせつかくこれから30年後を描いていくのに、無理のない環境配慮行動というのは少し後ろ向きかなと思いますので、ここ、表現をまた検討いただければと思います。

すみません、長くなりました。以上です。

小西会長

3点ご意見いただきましたが、事務局のお考えはいかがでしょうか。

環境政策課長

環境政策課です。少し表現がもうひとつだどご指摘いただいたと思いますので、その辺、検討したいと思います。

アンケートについては、戦略の骨子案の③の基本的な方向性に活かしたり、また、各個別計画を今後変更していきますので、アンケートの意見結果を踏まえた施策展開をしたいと思っています。ありがとうございます。

小西会長

若林委員、今のご回答でよろしいですか。

若林委員

はい、ありがとうございます。

可能であれば、例えば今ここで頂いた骨子案を検討しているような作業を、ある程度まとまったところで、例えばこの泉北高校の高校生たちがどんなふうに検討するのかということも意見交換会でもいいですけども、点をずつつなげていくと線になるので、そういう取組が継続できたらいいなというふうには願っております。ありがとうございました。

小西会長

ほかの観点のご質問はいかがですか。

はい、どうぞ、花田委員。

ありがとうございます。

今の若林委員に関連して1つ、それと3つ申し上げたいと思います。

まず、若林委員のアンケートについてということですが、例えば高校生がエディブルなものを、食べられるものではどうかというような、そういうのは緑の戦略にまた生かせると思いますので、ぜひそういう形で生かしてあげられたらいいなと思ったのと、それから、先ほどの行動科学を活用した環境行動への変容の2050年の姿ですが、多分、環境配慮行動が定着していると、自然なものになっているというような表現にされるといいのかなというふうに思いました。

それで、私の意見ですけれども、まず、堺市は環境モデル都市ですよ。それで、今、社会がすごく大きく変わるところだと思います。特に、コロナのことでデジタルトランスフォーメーションがすごく急激に進んでいるということがいろんなところで指摘されています。この戦略を拝見すると、現状を前提とされているかなというところが少し気になると思います。特に具体的な記述のところ。内田先生のご意見にもありました、交通のところでありましたけれども、全体的に少しそれが気になりますので、せつかく戦略ということですのでそのあたり、がらっと変わるということを考えながら少し組み立てていただいたほうが古くならないのではないかと思います。これが1点目です。

2点目ですが、先ほどからたくさん委員の方がご意見をお出しになっていらっしゃる地域循環共生圏についてでございます。これは、どこかで地域循環共生圏のご説明をされたほうがいいのではないのでしょうか。といいますのは、お聞きしていてそれぞれの方でいろいろな捉え方があるなと思いました。ですから、ご質問が出てくるわけですよ。ですから、どこかでそういうことを説明されるといいのではないかと思います。それで、その中で、ぜひ入れていただきたいことは、一つは、レジリエンスのことでございます。例えば都会と農村とか、異なるものが一緒にやっていくということで強くなるという考え方が多分含まれていると思いますし、もう一つは、これも最近言われていますけれども、地域経済循環ということ。堺市の中で、いかにお金、あるいはエネルギー、あるいは食というのを回していくかというあたりも多分この共生圏の中に含まれているように思いますので、そのあたりを入れたご説明をどこかでされたほうがいいのではないかなというふうに思いました。これが2つ目です。それで、先ほど地域循環共生圏の2040年と2050年のお話がありました。私は、割とこれは齟齬があまりないのではないかなと思いましたが、①のほうの2050年のほうは、地域循環共生圏がもう構築されている姿ではないかなと思いましたが、それをめざしていくということではないかと思って、その中で2040年には確立しましょうねということかなと思いましたが、そのあたりが誤解をされないような表現をされたらよろしいのかなというふうに思いました。これが地域循環共生圏に関することでございます。

最後ですけれども、少し印象めいたことで恐縮ですが、②のところでございます。それで、この左のほうに、だからこれは地球環境ということかなと思うのですが、堺市がそこから資源・バイオマスなんかを頂いて、そしてナレッジ・技術・製品を返すという、こういう形になっています。気になるのは、2つありまして、1つは、返しているのがいいものばかりではないということです。環境負荷のことはどうなるのかなというのが少し

	<p>ここからは見えてこないなと思ったのが1つ目です。2つ目に気になったのは、堺市の外に地球環境があるイメージですね、これだと。だけど、私たちは地球環境の中に暮らしているわけですし、決して人ごとではないと思いますので、そのあたりが少し気になりました。最後の点は、私の単なる感想でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
小西会長	<p>ご意見ありがとうございました。3点、ご意見いただいておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>1点目は、デジタルトランスフォーメーションという社会の流れがあるので、それを踏まえたような戦略が必要ではないかということですかね、花田先生。</p>
花田委員	<p>そのとおりでございます。</p>
小西会長	<p>そういうことですので、その辺を踏まえてご検討いただきたいということです。それと2点目は、地域循環共生圏についてです。</p>
環境政策課長	<p>地域循環共生圏のところですね。</p> <p>当然、言われているように、1枚目のところにつきましては、2050年に地域循環共生圏が無事に構築されているという意味合いでございます。</p> <p>骨子③のほうは、2040年にめざしていくということであって、2050年には地域循環共生圏ができているというのと、あと地域循環共生圏の説明をこの中でどこかでさせていただければと思います。</p> <p>最後に、イラストの件ですが、この地球というよりもイラストを変更して、社会が地球の外に出ているという感じではなく、その辺のイラストも変更させていただきたいと思います。</p>
花田委員	<p>どうもありがとうございました。以上でございます。</p>
小西会長	<p>どうもありがとうございました。そのほかはいかがでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ、前迫委員。</p>
前迫委員	<p>すみません、教えてほしいという意味での質問ですけれども、資料2の①にグリーンリカバリーのことを書かれています。グリーンリカバリーというのは、日本ではまだあまり用語としてなじみがないですが、環境省が少し動き出しているかなということで、市民にまではまだ浸透しないです。でも、多分、ヨーロッパとか海外のほうがこの言葉を使っていて、日本にやってきたような言葉かなと思いますが、この堺市が打ち出しておられる4つの指針というか明確な骨子案に書かれている4つのポイントがありますが、この中に、例えば3番目の安全・安心で魅力あるとか、それからイノベーションを生み出しとか、この辺にグリーンリカバリーという大枠の言葉ですが、こういうものがうまくマッチしていくのではないかと思います。今は、おまけみたいに書いてありますが、本気でこのグリーンリカバリーということを推進するならば、先ほどから少し意見が出ている、緑をたくさん植えるだとか DRR とかそういうあたりとうまくつながっていくし、エネルギー問題もそうですし、脱炭素都市とかにもつながっ</p>

ていくので、ここは少し今遠慮がちに書いてあるように見えますけれども、何かコラボ的な扱いのようにも見えますが、ここはもう少し練ってもらって、本気で推進していくということでもう少し上に上がるというか、骨子案の中に入れ込む。これも骨子案ではありますけれども、4つのロードマップの中に、例えば入れ込むようなことも考えられるんじゃないかと思います。先ほどから意見に出ている、何か今の現状からあまり離れていないというか、30年後なので未来が描けるような描けないような年数、時間だとは思いますが、そのあたりのグリーンリカバリーの扱いを現状、堺市はどういうふうに見ておられるかというのを少し補足説明いただければありがたいです。よろしく願いいたします。

小西会長

事務局、いかがですか。

環境政策課長

環境政策課です。今回、この骨子案に書かせていただいたグリーンリカバリーにつきましては、ここに書いているように、コロナの影響で、それを踏まえてアフターコロナ、ウィズコロナの今の中で持続可能な促進を図るためのきっかけとしてグリーンリカバリーという説明をさせてもらっています。まだ、今、環境としてグリーンリカバリーというか、堺市としてというよりも、日本としてもグリーンリカバリーという文言はまだなかなか広まっていないという現状の中、この骨子案の中のどこかにグリーンリカバリーを反映していくかというのは、今のところまだ局内でも検討できていない状況です。本来、ここに今言われています戦略の基本的な事項の中にグリーンリカバリーを記載するかとどうかも含めて、また事務局というか、環境の中でも、骨子の中としても検討できればと思いますので、そこは預からせていただきたいと思います。

小西会長

前迫委員いかがですか。

前迫委員

ありがとうございます。骨子案も実現可能でないというか、絵に描いた餅になってはいけないと思う反面、少し想定が今はできないけれども、こうなりたいというか、こういうことをめざしたいという部分も両方、多分入らないといいものにならないというか、やっぱり元気が出ないと思うので、そういう意味で前向きにご検討いただければ、絵に描いた餅にならない程度に、具体的に実現できるならば検討いただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

小西会長

ご意見ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。  
はい、西委員、どうぞ。

西委員

すみません、先生方に、僕が間違っていればぜひ指摘をしていただきたいですけれども、気になるのが、2枚目の下のところに、温暖化に適応した暮らし方と書いてありますけれども、私が理解をしているところでは、適応という言葉が来るときは Climate Change じゃないのかなと。気候変動への適応で、対策は温暖化というふうにヨーロッパのペーパーではほとんど出ているのではないかなと。気候変動への適応、温暖化への対策というふうに私は理解をしていて、日本の一部の自治体のページでは確かに温暖化への適応と出てきますけれども、暮らし方にかかっているから温暖



化でもいいのかなと少し思ったりはしますが、オーソドックスな使い方としては、ここは気候変動ではないのかなというふうに思いますけれども、もし認識が違っていれば、ぜひ先生方、教えていただけたらと思います。

小西会長

私個人としては、温暖化に適応というと、温暖化を許してしまうというか、それらを認めてしまうというような言い方ですので、西委員のご指摘の点は検討されたほうが良いと思います。

ほかの先生方、どうですか。よろしいですか、検討していただくということで。

そのほかはよろしいでしょうか。そろそろ時間が来ておりますので、今回の議論はこのあたりで一応終了させていただきたいと思います。先生方も長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。

それでは、次の議題でございますが、その他報告はございますでしょうか。

環境政策課  
課長補佐

1点、報告事項がございます。所管課からご説明をさせていただければと思います。

環境エネルギー  
課長

堺市の温室効果ガスの排出量につきまして、毎年、算定を公表させていただいておりますけれども、この算定方法につきまして、電力の自由化、ガスの自由化が行われたことによりまして、データ把握の関係から今までの算定方法が困難になっております。そのことから、大阪府では算定方法を見直して見まして、本市もこれを受けまして見直しを行うという趣旨で、どのような算定の方法に見直しをするのかということにつきまして、後日、郵送にて文書をお送りさせていただきますので、またご意見等ございましたら、こちらのほうへいただければと思います。よろしくお願いいたします。

小西会長

どうもありがとうございました。

後日、温室効果ガス算定方法について、先生方のご意見を伺うということでございますので、その節にはどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして議事を終了させていただきたいと存じます。委員の皆様方、どうもご意見、ご質問ありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

環境政策課  
課長補佐

本日は、小西会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。

これもちまして、本日の環境審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。